

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4270500509		
法人名	特定非営利活動法人 トライアングル・サークル		
事業所名	グループホーム たんぽぽ憩の家		
所在地 (電話番号)	長崎県大村市東野岳町1786-1 (電話) 0957-46-6037		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年9月2日	評価確定日	平成21年10月27日

## 【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成14年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 3人, 非常勤 6人, 常勤換算 7.1人	

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費	円/日
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
または1日当たり 800 円			

### (4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.1 歳	最低 67 歳	最高 95 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	中澤病院、長崎医院、祐田ひとし歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成13年に、隣の“たんぽぽの家”が開設された。翌年、平成14年に“たんぽぽ憩の家”が開設され、介護付き有料老人ホーム“たんぽぽの丘”とも連携しながら、運営を行ってきた。昨年、管理者や一部職員の入れ替わりがあり、新たな職員体制となった。理事長の理念を大切にしながらも、1年間かけて“ケアのあり方”を見つめてきた。ご利用者お一人お一人の行動の背景にあるお気持ちや不安などを一心に見つめ、定例会での話し合いも続けてきた。その取り組みの甲斐もあって、今年の春頃から、全職員が同じ方向を向いてきていることを、管理者と職員は感じ取れるようになった。『今年が“スタート”の年』と言う言葉が、職員の合言葉にもなってきており、新たな“たんぽぽ憩の家”を、ご利用者がと共に作っていかれている。年齢と共に心身状況の変化は生じてきているが、ご利用者が、思い思いのペースで穏やかに過ごされている姿が印象的であった。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年、管理者含めて一部職員も入れ替わり、前回評価の検討や対策は十分に行えていなかった。新たな職員体制の中、全職員で力を合わせて、内部充実を目指しての取り組みを続けてきた。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 定例会でのケア会議は行っていたが、この1年、職員自身が自己評価をする機会がなかった。職員の多くが初めての自己評価であり、前回の評価結果などを参考にしながら、管理者も勉強を続けてきた。職員一人ひとりに自己評価の意義を説明し、各自で行った自己評価を定例会において一つにまとめていった。今回の自己評価は、良い機会であったと前向きに捉えている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2か月に1回、隣のホームと合同で運営推進会議が行われており、ご家族、民生委員、市役所の職員が参加している、行事などの報告と合わせて、その時期に応じて、制度改正やインフルエンザ対策などの報告、検討も行われている。昨年、地域の子ども達との交流について意見を頂いた。その後、小学校にご挨拶に伺うなどの前向きな対応を続けてきている。市役所の方も、親身に相談に応じて下さっており、ともに質の向上に向けた取り組みを行ってきている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 新しい職員も多かったため、すべてのご家族と意見交換を続けながら信頼関係を築く努力を続けてきた。今年の7月の家族会では、終了時間を延長しての団らん場となっており、職員もとても有意義な集いとなったことを嬉しく思っている。それぞれのご家族が不安に思っていることなどを、管理者、職員含めて、把握できるように努めており、来訪時の報告と合わせて、毎月の“たんぽぽ便り”で、各担当職員が手書きで暮らしぶり等をお伝えしている。ご家族から頂いた意見は、“苦情報告書”に残し、全職員で共有し対応策などの検討も行われている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の方々との交流を深めていきたいと考えている。今までは職員の入れ替わりもあり、ホーム内部の体制の確立を目指した取り組みに重点を置いてきた経緯もあり、地域との連携は十分には行なえていないと感じている。今後更に、“地域密着とは？”を職員全員で考えていく予定でもあり、それを踏まえながら、地域交流のあり方を検討していく予定である。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	パンフレットの中にも、「家庭的な環境と地域住民との交流の下で・・・」と言う言葉を用いて、ホームの役割が説明されている。理事長は、ホーム開設前より、子ども達から高齢者まで「ゆったりと、自分の家のように、地域の中で、その人らしく安心して暮らせる環境を整えていきたい」と言う思いを大切にされていた。その思いを込めて、「ゆっくりと・自分らしく・共に暮らす」という理念を作られた。	○	昨年の夏、管理者が交代した。その後、数人の職員も入れ替わり、新しい管理者を中心に、「ホームとは？地域密着型とは？」と言うことを考えてきた。今の時期をあらためて、「スタート」の年として、地域密着型の意義やホームの役割を、職員全員で話し合っていきたいと考えている。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼の後、職員全員で理念の唱和を続けている。職員は、もう一つの職員の理念「おおらかに こまやかに さりげなく」を実践することの難しさを感じている。定例会での話し合いも続けており、排泄時の誘導の言葉含めて、日々、職員は理念を意識した対応を続けている。毎月、ご家族に送付している“たんぽぽだより”には、理念が明記されている。各担当者の方が、その理念を見ながら、毎月のご利用者の暮らしぶり等を手書きしており、理念を見つめる良い機会となっている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園のお遊戯会の見学や近隣公園にもご利用者と出かけている。毎月、保育園児が来訪してくれて絵を描いてくれるなど、ご利用者も園児の来訪が、楽しみの一つとなっている。系列の施設と合同で行う行事には、ご利用者と一緒に参加するようにしている。	○	今後も引き続き、地域の方々との交流を増やしていきたいと考えられている。地域の清掃活動などをホームの年間行事に組み入れ、計画的に参加できる方法も検討されている。ご利用者の心身状況に応じて、無理のない交流が続けられていくことを期待していきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者も入れ替わり、ほとんどの職員が初めての自己評価となった。昨年の資料を確認しながら、管理者が自己評価の目的などを職員に伝えながら、行ってきた。昨年の外部評価の検討も、十分には行なえていなかったため、今回の自己評価を行うことで、全職員が日々のケアの振り返りになっている。外部の意見を取り入れながら、今後のケアに活かしていく予定である。理事長も、外部評価の日の最初の時間に同席して下さった。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、隣の“たんぽぽの家”の方と合同で、運営推進会議を開催している。以前、民生委員の方より、地域の子どもの交流について意見を頂き、小学生との交流を図るために、小学校の訪問なども行ってきた。今年は、参加者の方が避難訓練にも参加して下さい、「ネームプレートは、裏返すのではなく下に置いたほうがよい」などの具体的なアドバイスも頂けた。敬老会の打ち合わせも含めて、参加者から有意義な意見を頂けている。	○	昨年より、ご利用者が会議へ継続して参加できる方法等を検討中である。会議の始めに、ご利用者と一緒にお茶タイムを設けるなど、和やかな時間の中で、ご利用者とお話ができる時間を作っていくかかがであろうか。また、欠席者にも会議の内容を伝達できるように、議事録に発言者の方の名前を残されていくと共に、その時々に応じて、消防団の方や保育園の先生などにも参加頂くことで、より多くの意見を頂くことも期待できる。今後、更なる有意義な会議となっていくことを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の担当者へは、主に隣の“たんぽぽ憩の家”の管理者が窓口になり、連携を取ってくれている。ホームに関する内容は、直接電話で相談することもあり、市の方がホームに説明に来て下さることもある。介護保険の認定申請手続きの他、グループホーム協議会でお会いした時にも、ホームの現状を伝えたり相談をしている。外部評価の受け方やご利用者に関することも含めて、親身に相談に応じて頂いている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時に、管理者や職員などが、日々の暮らしぶりについて報告している。昨年からの職員も多く、ご家族との会話を通して信頼関係を築く努力を続けてきた。暮らしぶりや健康状態は、個別に担当職員が、毎月“たんぽぽ便り”で報告しているが、職員の異動は“家族会”で報告し、職員紹介もしている。家族会の時には、ご家族との話が盛り上がり、終了時間の予定を超えて団欒して頂いている。	○	来訪時以外に、介護計画を郵送する時には、ご家族の意見を書いて頂く用紙を同封しており、返信を頂ける方もおられる。昨年より、職員の入れ替わりがあつてのことから、より担当職員の顔などを知って頂く為にも、職員の写真などをお渡しするなどの取り組みを行ってはいかがでしょうか。ご家族と新しい職員が、より馴染みの関係になっていくことで、意見交換がより深く行われていくことも考えられる。ご家族との関係も、新たな“スタート”であり、今後更なる信頼関係の構築が行われていくことを期待していきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族がホームに来訪時、管理者や職員の方から声かけをするように心がけている。ホームの行事や運営推進会議にも参加して頂き、ご意見を頂く機会を作っている。毎年1回、家族会を開催しているが、その場で、ご家族から意見や要望を頂いている。頂いた要望などは、“苦情報告書”に記録を残し、運営に反映できるように努めている。ご家族との意見交換をしやすい環境を、これからも作っていく予定である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度から、4月と10月が職員の異動月と言うことが決められたが、理事長は、馴染みの関係を大切に考えておられる。職員のスキルアップのためと、同じ環境が長くなることでの慣れ合いを予防することを目的とした異動などは行われている。職員が意欲を持って仕事ができるために、職員の休みの希望には極力応じ、体調に応じた勤務調整も行われている。併設の施設との合同と合わせて事業所単独の食事会等を行い、職員親睦の場も設けている。管理者を中心に、職員の気持ちも一つになってきている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	理事長は、職員の育成を大切に考えており、研修の交通費や受講料なども負担して下さっている。毎月の定例会の時に、ホーム内研修を行うと共に、外部研修に参加した方が内容を伝達している。資料なども職員に配布しており、情報を共有できている。	○	現在は、職員ごとに適切な研修が受けられるように、管理者が調整を行っている。今後更に、職員個々の経験や要望に応じた育成計画も作成されていくことで、職員の目標にもつながっていくことが期待できる。更なる、職員の育成に向けた取り組みが行われていくことを期待していきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	理事長は、同業者との交流にも前向きで、2か月に1回行われている市のグループホーム協議会に管理者が出席している。協議会主催の“各駅停車”には、できるだけ職員が出席できるよう勤務調整をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者と計画作成担当者は、入居される前から自宅や病院の訪問を行っており、馴染みの関係作りに取り組んでいる。生活の様子を見せて頂き、病院からの申し送りやご本人とご家族との話を通して情報収集を行っている。入居前のホーム見学も受け入れており、実際にホームの生活の様子を見て頂くことで、不安なく入居して頂けるようにしている。入居後は、ご家族やご友人などに訪問して頂くことで、ご利用者が安心してホームでの生活に馴染んでいられるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「介護している」という一方的な立場に立つことはなく、人生の大先輩であるご利用者に子育ての相談に乗って頂いたり、そば打ちや落花豆腐の作り方を教えて頂くなど、日々の生活を通してご利用者から生活の知恵や学びを教えて頂いている。職員は、職員が作る食事に「美味しかったよ」と言って下さったり、朝出勤してきた職員に「待ってたよ」と言葉をかけて下さるご利用者のお心遣いに、日々支えて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	経験の長い職員もおられるが、昨年からの新しい職員も多い。日々の暮らしの中で、ご本人の会話や察知できたお気持ちを個別記録に残し続けてきた。ご自分から意思を伝えることが難しい方もおられるが、食事の時や夜勤の時など、職員と2人の時間の時にゆっくり意思を伝えて頂く時間も作っている。今までの生活歴や日々の表情や行動、しぐさなどを大切に感じ取りながら、ご本人のアイコンタクトや、職員を手で引っ張る行動などからも、思いや願いを汲み取る努力を続けてきている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者の言葉にできない不安やストレスなどを職員は大切にしており、「何故、このような行動をされるのか」を定例会の時に職員全員で話しあっている。お一人おひとりの心身状況や思い、今までの生活習慣等も踏まえて、ご家族にも相談しながら介護計画を作成している。職員は、ご利用者お一人お一人個別の活動があることを理解し、ご本人の思いやペースを尊重されている。心身状況が低下されている方もおられるが、食事、移動など、少しでもご自分で行うことがないのか、ご利用者本位の検討を続けている。	○	生活全般にわたって情報収集を行っている。今後、ご利用者の残されている機能や役割と合わせて、ご家族の役割も計画の中に盛り込まれていくことで、更に、ご利用者本位の計画になっていくと思われる。生活全般にわたって情報収集をされているので、2表(3表)などにも生活(介助内容)を明記されてはどうかであろうか。職員のケアの標準化にもつながっていくと思われる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の個別記録は、介護計画を意識して記録を残している。要望や状態に変化が見られない場合でも、全ご利用者の介護計画を毎月の定例会で検討している。日々の関わりの中で、ご利用者やご家族の要望や状態に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも変更を行い、新たな気づきや意見が出された場合は、それらを計画に反映させるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームで安心した生活ができるように、ホームの看護師とは常に連絡が取れる状況にしており、必要に応じて医師への相談などを含めて、24時間対応が可能となっている。医療連携体制も十分に整っており、ホームの看護師が中心となり、入院時にご利用者に関する情報を医療機関に提供したり、医師からの情報を頂くことにより早期退院につなげている。ご家族と外出される時は、排泄介助などの方法も伝達しており、安心して生活ができる支援を柔軟に続けている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に、ご利用者やご家族の希望をお聞きしているが、往診をして頂けるということもあり、同意と納得の上で協力医療機関へ変更されている。医師が往診をして下さっており、受診結果は特に変化がない場合はお便りで報告しているが、必要に応じて電話での報告を行っている。必要時の受診は、ご家族に同行して頂く事もあるが、基本的に職員が通院介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の方針を利用開始時にお伝えし、ご利用者のご家族の意向を把握するように努めている。全員の方が、「最期はホームで・・」と言う意向を伺っているが、ご利用者に状態変化があった時やご家族の状況が変わった時などは、ご本人やご家族に意向を確認し(AEDの使用の有無も含めて)、再度、今後の対応に関する同意を頂くようにしている。かかりつけ医や協力医療機関等の関係者、職員で、対応について繰り返し話し合いを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者が馴染まれているとの理由から、ご利用者を下の名前でお呼びすることがあるが、目上の方に対する尊敬の念を持って接することができている。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時も、言葉遣い等ご利用者の自尊心への配慮がなされているが、職員の対応での気付きがある時は、管理者が個別に職員へ伝え、随時改善に取り組んでいる。記録物の取り扱いなど、ご利用者の個人情報の管理については、職員採用時に理事長から話があり、採用時より周知徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには大まかな日課があるが、ご利用者に日課を強いることはしておらず、それぞれのご利用者のペースで生活して頂けるように支援している。日々の生活の意向を表明されないご利用者については、これまでの生活歴や趣味の活動から「これはできるのでは」といった活動を提案してみたり、玄関から外を眺めておられるご利用者には、散歩にお誘いするなど、職員は、ご利用者の表情や何気ない言葉から、ご利用者の意向を汲み取る努力を続けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は、下膳やテーブル拭きなど、それぞれのご利用者でできることに取り組みながら、食事の準備や片づけに参加されている。献立は、トマトやカツオ菜といったホームの菜園で収穫した季節の野菜を取り入れたものになっており、“大村寿司”や“煮ごみ”が作られることもある。また、皿うどんや寿司の出前を取って食べることもある。食事中は、職員も一緒に席に着いて食事を摂るようにしており、ご利用者との会話を通して、楽しい雰囲気の中でご利用者に食事を楽しんで頂けるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	9:30から15:30を入浴時間と決めているが、ご利用者の希望や体調に応じ、入浴時間以外の時間にも、入浴を提供したりシャワー浴での対応を行っている。ご利用者には一人づつ入浴して頂いており、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を行うなど、ご利用者に入浴を楽しんでいただけるよう取り組んでいる。入浴を好まれないご利用者には、時間を置いて改めてお誘いし、ご利用者が入浴したいと思われたタイミングで入浴していただけるよう働きかけている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者は、モップ掛けやテーブル拭き、洗濯物たたみ等の役割に取り組みされている。職員は、ご利用者に必ず「ありがとうございます」と感謝の言葉を伝えており、役割がご利用者の生活の張りとなるように働きかけている。ホームには週に4回学習療法士の訪問があり、多くのご利用者が学習療法や音楽療法に取り組まれている。(現在はインフルエンザ対策の為休止中)塗り絵や張り絵の活動も楽しまれており、職員は、いつでも楽しんで頂けるよう用具を準備している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、買い物に出かけたり、気候が良い時期は市内の公園へ花見に出かけるなど外出を楽しんでいる。必要時には、併設の施設からの応援をもらうこともあり、ご利用者に負担をかけることなく外出が行われている。職員は、外出を通して、ご利用者に季節を感じて頂き、ご利用者の心身の活性につながるよう支援している。体力的に長時間の外出が難しいご利用者は、近くの公園での外出を楽しむなど、個々のご利用者に応じた外出支援が行われている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜19時から朝8時の間は施錠しているが、日中は鍵をかけることはなく、自由に入出入りできるようにしている。職員は、立ち位置を工夫し、職員同士で声を掛け合いながら、ご利用者の見守りを行っている。ご利用者が一人で出かけられる時に備えて、あらかじめ近隣の方への見守りの協力依頼を行っており、ホームの玄関は、開けるとチャイムが鳴るようになっている。実際に出かけられた時には、職員が後ろから付き添い、見守りを行うようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、夜間を想定した避難訓練を行っており、前回の訓練では消防署職員と近隣の住民の方も参加された。非常ボタンが押されると、ホームの屋根の赤色灯とサイレンが鳴るようになっており、地域の方には避難するご利用者の見守りの協力依頼をあらかじめ行っている。また、非常ボタンが押されると同時に、全職員の携帯電話に緊急メールが届くようになっており、職員や職員の家族、併設の施設職員からの協力を得られるようにしている。ホームには、災害時に備え飲料水や缶詰、乾パン等が常備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については、管理者が協力医へ相談しており、摂取カロリーや蛋白質量などの栄養面と、食事形態についての指導を受け、随時改善を図っている。ご利用者の食事や水分の摂取量は把握されており、摂取量が少ないご利用者には、そうめんなどのど越しの良い食物や栄養補助食品、スポーツ飲料のゼリー等を準備し、負担なく摂取して頂けるよう働きかけしている。また、ご利用者の好みやアレルギーに対応し、代替食品を用意するなど、個々のご利用者に応じた対応を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの花壇には季節の花が咲き、玄関や廊下・リビングには季節の花がさりげなく飾られており、ホームのいたる所で季節感が感じられるよう工夫されている。リビングには、日頃から交流のある保育園児が描いた絵が飾られている。天窗にはステンドグラス調のフィルムを貼ることで日差しの調整が行われており、リビングのソファの配置など、ご利用者に居心地よく過ごして頂けるよう工夫している。随時リビングや居室の窓を開けて換気を行い、トイレには炭を置いて消臭する等、ホーム内のおいや換気にも細やかに対応されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやカーテン、照明や収納は各居室に備え付けてあるが、入居時にはご家族に協力して頂き、長年ご自宅で作られていたベッドやタンス、ご家族の写真やぬいぐるみなど、ご利用者の馴染みの物を持ってきて頂くようにしている。入居後も、ご利用者に居室で居心地よく過ごして頂けるよう、居室にご利用者と職員と一緒に作った作品を飾られたり、ご利用者が使いやすいように、ご家族が衣装ケースを持ってこられるなど、取り組みが続けられている。		